

閉会中の継続審査申出書

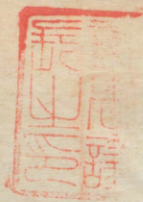
一件	名	陳情第四号	休校時における学童保育に関する陳情書
二	付託年月日	昭和四十六年九月二十日	(第三回福生市議会定例会)

本委員会において右事件審査中ではありますが、今会期中に審査を結了することが困難なので閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和四十六年九月二十三日

厚生委員会委員長 関 米 吉

福生市議会議長 末 次 性 男 殿



特定事件継続調査事項表

(昭和四十六年十月一日第三回定例会第二回目)

総務委員会

- 一、市立小学校校舎増築並びに体育館建設について

建設委員会

- 一、基地排水工事について
- 二、東口開発について

厚生委員会

- 一、水道一元化問題について
- 二、学童保育について
- 三、ごみの収集について
- 四、福祉行政について

決裁 区分	甲 乙 <u>丙</u>	文書 分類	發送 <u>庁内</u> ・議案・令達	福議 収 第 <u>87</u> 号
保存	1 3 5 10 15 <u>永</u>	廃棄	年 月	F・No <u>A 6 20</u>
取扱上 注意	至急 秘	添 付 物		起案 <u>47</u> 年 <u>5</u> 月 <u>16</u> 日
浄書 発 送 要 求	浄書区分 ☐ タイプ ☐ 原・力 ☐ 孔 版 ☒ 手書複写 ☐ ペン書	用 紙 ☐ 更 級 ☐ 中質紙 ☐ 上質紙 ☐ タイプ紙 ☐ その他	発 送 ☐ 普通 ☐ 速達 ☐ 書留 ☐ 親展 ☐ 使送 ☐ 携行 ☐ その他	決裁 年 月 日 施行 年 月 日 先方 文書 年 月 日 付 号 年 月 日 収受
浄書照合公印施行機・管係長	發送表示	作成	月 日迄	發送 月 日迄
	完了表示	作成	月 日了	發送 月 日了
主 起 案 者	係 員	係 長	局 長	委 員 長
氏名 <u>市川 繁太郎</u>				
あて先 発信者	合 議	総務課長	収入役	助 役
注意 事項	先	文書係長		
件 名				
上記のことについて <u>別紙</u> のように 照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。 申請 通知 決定 実施 します。 <u>送付</u>				



1. 第4回福生市議会定例会 (昭46.12.14日～昭46.12.20日)



福生市長

石川常太郎殿

福議発第

八七号

昭和四十七年五月十六日

福生市議会議長

米次雄

男印

会議録の送付について

昭和四十六年第四回福生市議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

Handwriting practice lines on the right page of the document.

したがって、前記自修法第一二三条第三項の賦課より徴せらるべき

賦課の収入半額、(1) 回計主市議会及び(2) 会の会費徴収の手当限額の上より并徴せらるべき
会費徴収の交付のつて

公川 裕子 氏

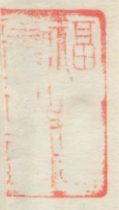
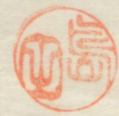
計主市長

計主市議会議員

大 次 氏

昭和四十六年八月十八日

計主市長 八ノ号



昭和四十六年

第四回定例会

自八月十八日

至八月十八日

福生市議会会議録

第 7 号
第 7 号
第 7 号

計主市長

第四回定例会

一般質問

一般質問

一般質問

一般質問

一般質問

一般質問

第四回福生市議会定例会会議録 (第十号)

昭和四年三月三日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開行された。

一、出席議員は次のとおりである。

一番 貫井喜次郎君	二番 小松菊三君	三番 小松才治君
四番 田村市郎君	五番 川窪清一君	六番 中島根実君
七番 岸坂美良時君	八番 吉岡一三君	九番 志村秀雄君
十番 松山清君	十一番 伊東忠次郎君	十二番 森田秀雄君
十三番 石川繁治君	十四番 小松暢吉君	十五番 米次雄男君
十六番 高坂忠心君	十七番 関本吉君	十八番 中里元一君
十九番 大野行夫君	二十番 宮沢良一君	二十一番 岩田博君
二十二番 田村雄雄君	二十三番 横野鉄之助君	二十四番 石川信義君

一、欠席議員は次のとおりである。

一、欠員は次のとおりである。

一、議会事務局職員は次のとおりである。

議事 局長 高田 駿 君 議事 係長 須崎 進 君 主事 市川 昭利 君

一、地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 常太郎 君 助役 篠崎 俊夫 君 収入役 橋本 茂蔵 君

教育長 町田 啓二 君 企画調査室長 大野 忠一 君 企画調査室主幹 尖不 国利 君

総務課長 高木 永 君 税務課長 田村 忠雄 君 市民課長 森田 武 君

福祉事務所長 森 田 駿 君 衛生課長 青藤 多市 君 経済課長 中村 浩 君

建設課長 高谷 徳男 君 都市計画課長 浅見 裕康 君 水道課長 大野 重勝 君

教育委員会 教育委員 井上 久男 君 選挙管理委員会 委員長 又津 泉吉 君

一、本日の議事日程は次のとおりである。

選挙管理委員会 委員長 又津 泉吉 君
事務局 局長 又津 泉吉 君
事務局 局長 又津 泉吉 君

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第七十六号 福生市市の木、市の花の制定について

日程第五 議案第七十七号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第七十八号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第七十九号 福生市公園条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第八十号 昭和四十六年度福生市一般会計補正予算（第三号）

日程第九 議案第八十一号 昭和四十五年度福生市一般会計決算認定について

日程第十 議案第八十二号 昭和四十五年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

日程第十一 議案第八十三号 昭和四十五年度福生市公益質屋会計決算認定について

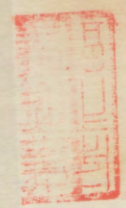
日程第十二 議案第八十四号 昭和四十五年度福生市福生都市計画福生土地地区画整理事業会

計決算認定について

- 日程第十三 議案第八十五号 昭和四十五年度福生市と畜場会計決算認定について
- 日程第十四 議案第八十六号 昭和四十五年度福生市公共用地会計決算認定について
- 日程第十五 議案第八十七号 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合格約の一部を改正する規約

規約

- 日程第十六 議案第八十八号 東京都市町村消防団員等災害補償等組合格約の変更について
- 日程第十七 議案第八十九号 市道路線の廃止について
- 日程第十八 議案第九十号 市道路線の認定について
- 日程第十九 請願書の訂正について
- 日程第二十 請願第八号 市道舗装に関する請願書
- 日程第二十一 請願第九号 在日朝鮮公民の国民健康保険適用に関する請願書
- 日程第二十二 請願第十号 交通規制改善に関する請願書
- 日程第二十三 陳情第五号 年末手当に関する陳情書
- 日程第二十四 陳情第六号 農耕地の宅地並み課税に関する陳情書



式部副官

午前十時 開会 市議会

議長（末次性男君） ただいまから昭和四十六年第四回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

議長（末次性男君） これより日程に入ります。

日程第一へ会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は会議規則第一百三十二条の規定

により、議長において

一 三番 石川繁治君

一 四番 小森暢吾君

一 六番 高波忠君

以上三名を指名いたします。

議長（末次性男君） この際報告事項がありますので、事務局

長より諸般の報告をいたします。

(島田議会議事録局長報告)

- 一、昭和四十六年第四回福島市議会議定例会の招集について(別添参照)
 - 二、議案の送付について(別添参照)
 - 三、議案説明員の出席要求について(別添参照)
 - 四、諸般・陳情及び諸般事項の訂正の受理について(別添参照)
 - 五、議案の訂正について(別添参照)
 - 六、八月分別月出納検査実施結果報告(別添参照)
 - 七、九月分別月出納検査実施結果報告(別添参照)
 - 八、十月分別月出納検査実施結果報告(別添参照)
- 議長(末次性男君) 以上で報告は終了します。

議長(末次性男君) 日程第八回期の日程を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告をお願いします。

(議会運営委員長 石川繁治君登壇)

議会運営委員長(石川繁治君) ご報告がありますので議長から諮

問を受けた会期日程案等についてご報告を申しあげます。

本日招集の定例会の開催に先きだつて来る十月六日午前十時から議会運営委員会を開催し、諮問事項の今期日程等について協議検討をいたしました結果、会期については本日より二十三日までの十日間とすることがお当であるとの意見の一致をみましたのでお願いすることになりました。

日程内容につきましては、お手もとにご配布のとおりであります。特に今回から定例会に於ける一般質問の要求時間が長時間にわたるときは、それの分をもう一日をついて、一般議案の審議につきましても日をあらためまして審議をいただくこととすることとがよいとの意見も出され、過半数の賛成も考慮し全員の一致をかけたもののように議事の進行をされるようお願いすることの決定もいたしました。したがって今次定例会は中一日は一般質問まで、中二日は議案の諸般・陳情等の審議、中三日から十日まで休会として、この間に委員会のご審議をお願い、最終日を二十三日とした次第であります。



はら、提出されました議案の中には即決を御要望申しあげたい案件も御座るかと存じます。そのつと議長よりばかり承りますのでよくよく御力のほどをお願い申し上げます。

又市民体育館建設特別委員会から全員協議会の要求も出され、議運といたしましては了解し、昨日目録に附載する手帳といたした次第であります。お含み置き願います。

以上議案目標として御力することを確認いたした次第であります。

いずれにいたしましても昭和四十六年の最終をかざる今定例会が、各項目の理解と御協力により整然のうちに運営され、有終の美をかさめますよう切にお願いいたします。以上簡單でございますが報告といたします。

議長（末次性男君） 以上本委員長の報告は終了しました。

おほのりいたします。会期につきましてもただいま委員長から報告されたとおり二月十三日から二月二十三日までの十一日間と決定いたしました。同心いたしますが、これに御賛成ありませんか。



（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 御賛成と認めます。よって会期は十一日間と決定いたしました。

議長（末次性男君） 日後再三一般質問を行います。

一般質問についてはすでに通告されておりますので通告の順にいたしお言葉を許します。一番貴井善次次君

（一番貴井善次次君登壇）

○一番（貴井善次次君） 貴賓は時間を私の一般質問のためさしていた下さいます。礼申しあげます。

私がこれから質問申しあげますことは、水道事業会計財産の取り扱いはどうなるかという点について、その内容は重要なことであるが、その点については耳にされたことであり又言うことが時間的ない問題とありつつあるようにも見受けられます。さて一元化に際しては、

水道事業会計財産の取り扱いはどうなるかという点については、その内容は重要なことであるが、その点については耳にされたことであり又言うことが時間的ない問題とありつつあるようにも見受けられます。さて一元化に際しては、